



南部町告示第39号

告示の訂正

令和4年3月30日付け南部町告示第17号において行った告示の一部について下記のとおり訂正する。

令和4年9月2日

南部町長 工藤 祐直



記

3. 指定納付受託者

	正	誤
指定納付 受託者	(1) SB ペイメントサービス株式会社 東京都港区海岸一丁目7番1号	(1) SB ペイメントサービス株式会社 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル25階